

日本ポリアミン学会 倫理綱領

前文

日本ポリアミン学会会員は、自己の科学的知識や技術の向上を通して、人類の健康や幸福、社会の発展に寄与することを使命とする。その使命を果たすため、ここに倫理綱領を制定し、会員が守るべき行動規範とする。幅広い学術分野および幅広い職種から構成される日本ポリアミン学会の会員に対して、この倫理綱領は会員の行動を一方向的に規制するためのものではなく、むしろ会員自身が直面する多様な問題を解決していくための一つの方向性を示すものである。

倫理綱領

1. 社会人として

- (1) 人類の健康、幸福、安全に貢献するよう行動する。
- (2) 自らの自覚と責任において、学術の発展と社会の発展に寄与する。
- (3) 他者の生命、財産、人格、名誉、プライバシーを尊重する。
- (4) 他者の知的成果、知的財産権を尊重する。
- (5) すべての人々を人種、宗教、性、障害、年齢、国籍にとらわれることなく公平に扱う。また社会における文化の多様性に配慮する。
- (6) 関係法令を遵守し、誠実に行動する。

2. 研究者として

- (1) 専門能力の向上に努め、その遂行においては最善をつくす。
- (2) 自らの研究の意義と役割を可能な範囲で公開し、積極的に説明するとともに正確な知識の普及を図る。科学的な事柄に関する記述や発言においては、誇張や歪曲にあたる表現をしない。
- (3) 自らの研究の立案から報告にいたる全ての活動を誠実に行う。
- (4) 研究データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、捏造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、加担しない。
- (5) 研究・業務の遂行にあたって、安全・衛生対策に万全を期す。また環境にも配慮する。
- (6) 研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。倫理的な事項に配慮する。動物などに対しては真摯な態度でこれを扱う。
- (7) 他者の成果を適切に批判するとともに、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。
- (8) 研究活動や社会活動等において利益相反に該当するとみなされる状態について、必要に応じて自ら開示する。

2023 年 12 月 23 日 日本ポリアミン学会 倫理綱領 初版